

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）【医学部心理支援科学科】

1. 教育課程の編成・実施等

心理支援科学科では、高度な心理学、医学及び保健医療の知識・技能等のもとより、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進と福祉に貢献できる心理支援職の養成（具体的には公認心理師資格の取得）を目的として、教育課程の編成・実施方針をつぎのように定めます。

ア教養教育科目について

- 国際状況や地域状況を的確に見極める力
- 地域の課題を発見・解決する力

イ専門教育科目について

- 地域で活躍できる心理支援職としての資質
- 公認心理師の国家試験受験資格を満たすために必要な科目

ウ医学部心理支援科学科において修得させる能力等

- 基本的な医学及び保健医療の知識及び技能
- 専門的な心理学及び臨床心理学の知識及び技能
- 地域において適切な心理支援ができる実践力
- 福祉領域、教育領域、司法・犯罪領域及び産業・労働領域の基本的知識
- 心理支援職としての責任感と倫理観を身に付けた実践力

2. 教育・学習方法

- (1) 授業科目のナンバリングを定めて年次配置を厳密に行うとともに CAP 制を実施することにより、卒業までの履修期間の無理なくかつ効果的な学習を促します。
- (2) 主体的に学び続け、見通す力と解決する力を涵養する教育を行います。
- (3) 自ら課題を見出し、その解決に向けて探究を進め、成果を表現する実践的な能力を身に付けさせるため、学生が主体となる能動的な授業を拡充します。

3. 学習成果の評価

- (1) 学習成果を厳格に評価するため、カリキュラム・ポリシーに沿って策定された到達目標の到達状況が確認できる明確な成績評価基準を策定し、GPA を用いて教育課程における学習到達度を客観的に評価します。
- (2) 各科目の学習成果は、定期試験、レポート、授業中の小テストや発表などの平常点で評価することとし、その評価方法については、授業内容の詳細とあわせてシラバスにおいて科目ごとに明示します。